

平成29年度
事業計画書



社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会

平成29年度社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

基本方針並びに基本目標

【基本方針】

本年度においては、国における改正社会福祉法が全面施行となり、これを契機とし、「社会福祉協議会」は高い公益性が求められる社会福祉法人として、経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化などをすすめるとともに、地域福祉を推進する「協議体」としての特性を発揮して、社会福祉法人・福祉施設との協働による公益的な取り組みを推進することなどの役割が期待されています。

今回の改正社会福祉法において、一点目の経営組織のガバナンス強化は、理事会を業務執行に関する意思決定機関として位置づけ、理事相互の牽制機能を働かせ、義務と責任を法律上規定、監事についても権限、義務、責任を法律上規定することとなりました。特に、本会は会計監査人による監査も義務付けとなったところがあります。また、評議員会を法人運営の基本ルール・体制の決定と事後的な監督を行う機関として位置づけられました。

二点目の事業運営の透明性の向上は、公表すべきものとして定款、役員報酬基準、事業計画等が盛り込まれることとなりました。

三点目の財務規律の強化は、役員報酬基準の作成・公表、役員等への特別な利益供与の禁止などが盛り込まれ、特に、「社会福祉充実残額」いわゆる内部留保がある場合については、既存建物の建替、改修、修繕はもとより、「社会福祉事業等投資額」として社会福祉事業等の充実や施設の新設や増設、また、新たなサービスの展開・人材への投資などが挙げられ、「地域公益事業投資額」として無料又は低額の料金により行う公益事業等への投資を盛り込んだ「社会福祉充実計画」(再投下計画)を策定することが義務づけとなりました。

特に「地域公益事業」は多様化・複雑化するニーズに対して、他の事業主体では対応が困難な福祉ニーズに対応していくという社会福祉法人の本旨に従って求められる役割であり、社会福祉法人たる社協にも義務づけられることとなりました。

しかしながら、社協は本来こうした制度の狭間のニーズに対応する組織であり、課題解決に向けて様々な事業・活動を実施してきているところではありますが、制度に基づくサービスや公費負担のある事業だけをやる経営組織になってしまっていないか、住民のニーズを把握し、地域の課題に対応する取り組みを行っているかなど、改めて問い直す必要があります。また、「地域公益事業」の実施にあたって「地域協議会」が各市町村に設置され、地域のニーズ把握や合意形成、活動の周知、広報、評価などの機能を発揮することが期待されています。

こういった状況の中において、「地域協議会」は社協が中心的な役割を果たすケースが想定されますので、地域のニーズを把握し、課題を明らかにして解決の仕組みや社会資源の開発につなげることは社協本来の機能であり、地域福祉を推進する中核的組織としての役割を発揮するためには、「地域協議会」の運営に関わる必要になるとともに、「地域協議会」の検討内容を本会の「第2期地域福祉活動

計画」や行政計画である「地域福祉計画」に反映させつつ、地域住民や民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、社会福祉法人など多様な福祉関係者とのネットワークを活かし、行政当局と連携しながら、積極的に取り組んで参ります。

さらには、介護保険・障害福祉サービス事業等の制度サービスはもちろんのこと、大崎市においてもスタートしている新しい介護予防・日常生活支援総合事業や生活困窮者自立支援事業なども勘案しながら、今般の社会経済や政策の動向などを踏まえつつ、地域福祉活動を主体的、積極的に展開すると共に、経営管理などにおける説明責任を果たし、地域住民の理解と信頼を得ることに努めながら、各種事業運営の充実強化を図って参ります。

また、このような社会福祉を取り巻く状況を十分認識するとともに、社会情勢の変化が地域住民に与える影響を的確に見極め、地域の特性や実情を踏まえた施策を展開するべく、これまで以上に経営状況を適切に把握しつつ自主財源の確保を図るとともに、経費の節減に努め、効果的且つ適正に推進して参ります。

【基本目標】

1. 地域福祉事業の推進

昨年度は、法人設立から10周年の節目を迎え、各地域において関係諸団体等のご支援・ご協力を得ながら記念事業を実施して参りました。今後も「地域の絆と支え合い」を基本理念に旧市町の活動を継承しつつ、これまでの取り組みと現状を分析し、既存事業の見直し・再構築を行うとともに、多様化・複雑化するニーズに対して、他事業体では対応が困難な福祉ニーズに対応していくための地域公益事業等に取り組みつつ、事業運営に係る財源の見直しなどの検討協議を行って参ります。

また、平成28年度からの「第2期大崎市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を基本に、各生活圏域において、民生委員・児童委員、自治会町内会等地縁組織、NPO法人等非営利法人、ボランティア、老人クラブ、障害者団体等当事者組織、他の社会福祉法人・福祉施設・事業所等との多様な支援ネットワークの構築をもとに連携・協働し、福祉課題・生活課題に柔軟かつ機能的に対応できるよう地域での公益活動に積極的に取り組みながら、地域福祉を推進する中核組織として「地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける」ための地域福祉事業を推進して参ります。

2. 介護・福祉活動の拠点整備の充実・強化

これまで、本会が取り組んで参りました小地域を基盤とする、きめ細やかな福祉サービスの提供と地域住民の心身の拠りどころを目的とした施設整備や事業運営の効率性及び複合的かつ多角的な経営を展開し、相乗効果を生かした経営の適正化を図ることを目的とした事業所統廃合による体制再編などを図りつつ、今後も社会資源・地域資源をより良く活用し、しっかりと地域住民、ご利用者、ご家族等の要望・ニーズにしっかりと応え、「地域包括ケアシステム」、「介護報酬改定」等の制度や「地域共生社会の実現」に向けた施策による市場動向等の社会環境の変化に即応でき得るよう、新たな福祉ニーズへの事業展開の検討や運営効率化のための改善、施設整備等の検討についても引き続き進めて参ります。

また、無償貸与や使用許可を受けて運営をしている公共施設、いわゆる公設民

営施設を含む既存施設の老朽化・経年劣化による改修・修繕・更新の必要性が大小なりとも生じてきているところであり、今後、積立金等の財源を含む中長期に亘る公共施設の長寿命化計画も鑑みながら、施設毎の営繕・改修・修繕計画を策定し、安定的かつ継続的な運営体制の充実・強化を図って参ります。

3. 人材確保・育成・定着の推進強化並びに労務管理の徹底

福祉サービスを安定的・継続的に提供していくためには、人材確保は重要課題の一つであり、国においても現在、2025年問題の解決と一億総活躍社会の実現のため「介護離職ゼロ」を掲げ、介護施設等の整備はもとより、必要な人材の確保についても、就業促進や離職の防止、生産性の向上などを目的に総合的に取り組んでおります。

本会においても、国の施策制度を鑑みながら、人材確保を促進するための意識改革や自主的な取り組みの推進、中期的な計画に基づく職員採用を継続し、人材育成研修等の人材教育を積極的に実施することにより、職員の意欲と能力、専門性やサービスの質の向上を図りつつ、「働きやすく、やりがいの感じられる福祉の職場環境」の体制整備を推進して参ります。

また、給与や福利厚生、労働条件、処遇改善の整備等だけではなく、職員間での交流、情報共有の機会と日々の業務における職員間で支え合うサポート体制をしっかりと構築することにより社会的評価の向上を図りつつ、各種事業運営における適正な人員配置の見直しとともに、労働関係法令の遵守、労務管理の徹底などに努めて参ります。

4. 社会福祉法人機能の強化及び経営管理機能の向上

社会福祉法人制度改革(改正社会福祉法)により、収益30億円を超える法人が特定社会福祉法人として今年度より会計監査人を設置することとなった背景には、公認会計士監査を導入することにより、監査を通じて計算書類その事務関係情報の信頼性を確保することが第一に求められますが、結果として社会福祉法人のガバナンス強化、透明性の向上といった経営力の強化に資することが期待されております。

このような背景を踏まえて、本会においても、福祉サービスの質を高めつつ安定的に提供することと継続性の担保の基盤となる経営管理を強化するとともに、経営主体としての財政基盤の充実強化と公正かつ適正な経営管理などの機能向上及び体制強化を図りながら、組織の統治機能(理事会・評議員会・監事等)をはじめ業務執行や内部統制の機能を高め、積極的な情報開示、情報提供等により説明責任を果たし経営の透明性を確保し、法令等の遵守を徹底し、地域福祉の担い手として、地域住民の暮らしを支えていくための「地域公益事業」などにも積極的に取り組み、社会から信頼される組織運営を推進して参ります。

5. 安全管理体制の強化及び危機管理機能の向上

「東日本大震災」(平成23年発生)・「関東・東北豪雨災害」(平成27年発生)の経験を貴重な財産として捉え、これまで、要配慮者等をはじめ地域において様々な支援を必要とする住民の暮らしを支える社会福祉協議会が担う責

務を果たすため、大規模災害時における支援体制の充実強化、災害支援活動を担う派遣職員の養成研修や体制強化に積極的に努めて参りました。

また、大規模災害時などにおける地域住民の暮らしの「安心・安全」の確保と法人自らの組織としての安全管理体制の強化や危機管理機能の向上を目的として、平時から防災防犯、リスク管理等に関わる各種マニュアル等を作成し、設備備品等を整備・活用しつつ、定期的な火災・地震・風水害・防犯・感染症等の訓練、研修を行うとともに、活動可能な人材(個人、団体、企業等)とのネットワークの構築を行い、これまで以上に利用者及び職員等の安全確保を最優先事項とした安全管理体制の充実・強化に向けて、危機管理機能の向上や法令遵守に努めて参ります。

6. 地域福祉活動計画に基づく各地域での地域福祉の推進

[本所(法人全体)]

- 社会的孤立や孤立死の問題、子育て世代の孤立化、地域福祉の担い手の減少など「大崎市の全域的な福祉課題」について、第2期地域福祉活動計画に基づき、課題の解決に向けたそれぞれの地域での継続的な活動や新たな試みに取り組みながら、計画に対する実践活動の評価及び調査等を定期的に行い、事業の活性化や再構築を進めて参ります。
- 近年、数多く発生する大規模な自然災害等においては、社協が「災害ボランティアセンター」を運営し、被災した住民に対して幅広い支援活動を展開することが求められています。
この5年間での2度の災害から得た経験や教訓を踏まえながら、日常そして災害時においても「地域住民の暮らしを支える存在」としての社協が果たすべき役割を担うために、組織的な災害対応体制の充実や、高い支援力・調整力を身に付けたコーディネーターの人材育成に努めて参ります。
- 社会福祉法や介護保険制度、障害者総合支援法などを始めとした法律・制度の動向や社会情勢、経済環境の変化を把握しながら、質の高い福祉サービスの提供に向けた人材の養成・確保と安定的なサービス提供体制を維持するための経営基盤の確立に重点的に取り組んで参ります。

【古川地域】

- 地域見守りネットワーク事業の体制強化と地域関係者との協働
地域見守りネットワーク事業の継続については、いのちのバトンの活用推進、未実施地区への呼びかけ、見守りネットワーク研修会を実施します。また、小地域福祉活動支援は、地区担当職員が地域に出向く中で、地域との連携を図りながら、地域住民による主体的な活動を支援します。地域関係者同志の横のつながりを作り、情報交換等を行えるよう「福祉ネットワーク会議(支部長等会議)」を開催いたします。

○地域・学校・社協の協働による福祉人材育成の推進

「GAKUVOLAおおさき」は登録団体とし、より広い範囲の学生ボランティアを育成するために、各学校へ呼びかけを行い、研修会やボランティア活動を推進して参ります。福祉・防災学習の積極的な支援を行います。また、地域と学校との連携、地域の中での福祉人材育成のために研修会やふくし防災のつどい等を開催いたします。

○世代を超えた支え合う地域の仕組みづくりの推進

世代を超えた支え合う地域の仕組みづくりを推進するために世代間交流事業の実施や子育て世代への事業を行いながら、地域とどう協働していくかを地域の方々と一緒に検討していくために、地域での世代間交流事業を支援して参ります。

○介護・障害福祉サービス事業の安定的な運営の推進

介護保険サービス事業については、効率的な運営を図るために、常に業務改善を検討し、運営して参ります。さらに職員が研鑽を積み、迅速で丁寧なサービスの提供を実施します。障害福祉サービス事業については、障害者地域活動支援センターの3施設が古川北町に集約された事により、社会活動や生産活動をお互いに協力しながら、利用者へのサービスが向上するよう職員が一体となって取り組んで参ります。

【松山地域】

○次世代の地域づくりの担い手の育成事業の推進

地域での福祉活動の担い手の高齢化や人材が減少していることから、幅広い世代層からの地域づくりの担い手の発掘とボランティア育成を目指して、「漢（おとこ）と貴妃（おんな）の生き方塾」（事業名変更）の充実強化を図り、参加者相互の交流及びボランティア活動の推進を図ります。また、現在ボランティア活動に従事している方々の福祉力を地域力に繋げていくための事業を展開して参ります。

○見守りネットワーク体制の充実強化

見守り活動を必要とする対象者の増加に伴い、地域住民同士で活動を支える意識向上が不可欠であることから、既存の見守りネットワーク事業を、防災訓練など各地区の行事、高齢者の集い事業の中で周知を行い、近隣での定期的な安否確認の大切さなど、地域で支え合う見守り活動の理解促進と定着化を図って参ります。また見守り実施方法が多様化（さりげない見守り）しており研修会実施等により、地域の見守り活動協力者への知識・技術習得の機会を提供して参ります。

○子育て支援事業の充実強化による世代間・地域間交流の促進

世代や地域を超えた交流を深める機会である、子育て支援事業「サンサンひろば」を継続し、親子が気軽に楽しく集える機会をつくり、社協活動の理解、地域づくりへの参加意欲の向上に努めて参ります。また志

田地域全体での子育て事業への取組みを進め、参加者が自由に地域内事業に参加し、広く交流を深めることのできる環境づくりに努めて参ります。

○地域の福祉環境の向上と安定的なサービス提供体制の確保の推進

平成28年度に地域住民を対象に実施した「福祉アンケート調査」結果を精査し、新たな住民ニーズや福祉環境の変化を適切に把握し、柔軟な事業展開をして参ります。

【三本木地域】

○地域における人と人との「つながりの輪」づくりの推進

少子高齢社会に伴う様々な地域課題に対応するため、地域福祉推進委員会はもとより、行政・行政区長会・民児協等関係団体と連携を図り、ご意見やご指導を頂きながら時代に合った事業運営に取り組んで参ります。また、三本木「福祉のつどい」事業など様々な社協事業を地域住民と協力・連携を図りながら実施し、社協の福祉事業や様々な福祉活動に対して、更なるご理解とご協力を頂けるよう努めて参ります。

○小地域活動活性化に向けた福祉人材の発掘及び育成の推進

昨年度、新規事業として立ち上げた小地域（行政区）福祉活動助成金事業（3ヶ年事業）を、初年度に実施した9行政区の事業を参考に、その内容を各行政区に理解頂きながら、地域での世代間交流や話合いの場の機会づくりとなるよう推進して参ります。また、地域づくりのリーダーや担い手となる福祉人材の発掘育成を目的に、新たな事業として取り組んだ「三本木ハッピースクール事業」を振り返り、その反省点を踏まえながら、行政や関係団体と連携を図りこれまで以上に協力体制を深め、初期の目的が達成できるよう努めて参ります。

○子育て支援事業の充実強化による孤立解消と社会参加の促進

志田3地域が合同で取り組んで開催した、志田地域子育て支援事業「親子ふれあいクリスマスコンサート」を参考に、ママとキッズの「きらきらクラブ」事業など、他の子育て支援事業も合同で取り組むと共に、子育て支援センター等の協力も得ながら事業展開して参ります。また、それらの事業を通して、参加希望者が気軽に地域内事業に参加し、広く交流を深め安心して子育てが出来るような環境づくりに努めて参ります。

○居宅介護支援事業の運営強化

開設して4年目を迎える「三本木居宅介護支援事業所」は、三本木地域の介護支援の総合窓口として地域住民の心の拠りどころとなり、地域に定着してきていると思われまます。今後も、事業所としての役割を再認識し、利用者が気軽に相談できるような事業所となるよう努めて参ります。また、渉外活動を通して事業運営の強化に努め、地域に根差した介護福祉サービス事業提供者となるよう取り組んで参ります。

【鹿島台地域】

○小地域ネットワークづくりによる地域の福祉力向上を推進

社会福祉アンケート調査の結果から、地域での見守り活動の停滞が課題となっていることから、改めて見守り活動の重要性や意義などについて再周知を図るための「見守り活動フォローアップ研修」の開催や登録情報などの「見守り情報点検」等を重点的に実施し、活動協力者並びに地域全体への意識の醸成や活動の充実強化に努めます。また、同調査結果より、地域福祉活動やまちづくり等を支える人材（地域の担い手）の不足が深刻な課題となっていることから、新たな角度からのアプローチとして、様々な知識や経験も豊富で体力的にも充実しているシニア世代とりわけ男性層に対して「ゆしみ・生きがい・仲間づくり」をきっかけとした新たな取り組みを進めながら、地域を支える人材育成・発掘を重点的に進めます。

○子育て支援事業の充実強化による次世代福祉活動推進者を育成

前年度から開始した、志田地域3支所での合同開催による子育て世代への支援事業などを中心とした、地域を超えて共通する課題の解決に向けた広域的な地域福祉活動を引き続き積極的に推進します。

○介護・障害福祉サービス事業の安定的な運営の推進

6つの事業所を運営する介護福祉サービス事業については、社協の使命である地域で暮らす住民に対して安定的にサービスを提供し続けることを目指して、そのために欠かすことのできない要素となる職員数の確保と適正な経営バランスの維持に向けて、効率的かつ広域的な事業運営などの改善や見直し、再整理などの検討を進めます。また、障害福祉サービスにおいては、利用者の安全性の確保を図るために消防・防犯設備などの環境面の体制強化に加えて、職員の虐待等の防止に関する意識や支援技術の習得に向けた外部研修等への積極的な参加による職員の資質向上に努めます。

【岩出山地域】

○地区福祉会を中心とした「地域一体の相互支援」体制の整備

第2期地域福祉活動計画の重点目標に掲げる、各地区福祉会を中心とした「地域一体の相互支援体制」の2カ年目の実践として、5つの地区福祉会同士での定期的な情報交換を積極的に行う場である「地区福祉会連絡会議」の定例化を図り、サロン活動や見守り活動、世代間交流、防災等の地域事業を住民が主体となって実施出来る仕組みづくりの推進に取り組みます。また、平成27年度に実施した福祉ニーズ実態調査の結果から、岩出山地域の住民が求めている福祉活動を地域選出理事・評議員・地域福祉推進委員・社会福祉協力員といった、支所に関わる役職員と各種会合等を通じ、連携を深め、共通した意思を持ち、一丸となって事業の実施に取り組みます。

○次世代の地域づくりを担う人材育成事業の充実

地域で活躍できる人材の発掘・育成の充実強化の一環として、従来行ってきた各種養成・学習事業を第2期地域福祉活動計画の重点目標である「次世代の地域づくりを担う人材育成事業の充実」に基づき、「あったか福祉学習事業」として、統合・整理を行い、事業毎のアンケートや意見を通じ、求められるニーズに応じたメニューに対応出来る体制づくりを進め、小地域活動の活性化に繋げられるよう取り組みます。また、福祉協力校として指定している地域内の小中学校との連携を密にし、福祉体験やボランティア活動を通じ、児童生徒に福祉への関心を高めるきっかけづくりに努め、高等学校においては、就職活動に繋がるボランティア活動や就業体験等が行える場の提供を通じ、生まれ育った地域で活動・活躍したいという、意欲の向上を促せる事業の実践に取り組みます。

○介護障害福祉サービスの充実強化

介護障害福祉サービス事業における啓蒙・営業活動の一環として、福祉出前講座、認知症キャラバンメイト等を通じ、支所全体で地域に出向き、介護保険制度に関する講話や介護教室を行い、社協の事業を認知して頂けるよう努めると同時に、各種地域福祉事業等において、介護保険に関するPRブース等を設け、社協の事業に参加することで、介護のことも知ることが出来る、相談も出来るといった、支所一体となった総合的な啓蒙・営業活動に取り組みます。

【鳴子地域】

○福祉課題の解消・軽減に向けた事業及び調査の実施

鳴子温泉地域の商店減少に伴う、高齢者等の買い物困難者への支援対策として「買い物便利帳」の配布を開始したことから、今後の評価と改善を推進すると共に、関係組織と連携し、今後必要とされる買物支援対策事業や調査の実施について検討して、また、冬季豪雪により除雪が難しい住民については、コミュニティ活動等の地域資源だけでは賅いきれない場合を考慮し、今後も地域外からの一般ボランティアの受入れや企業ボランティアとの連携を視野に入れた支援体制の構築を目指します。

○小地域見守り活動に繋がるコミュニティ活動事業の促進

見守り活動を推進するうえで、サロン開催等に展開を図れるよう、地域コミュニティ活動支援事業を開始し、一定の評価を頂くものの、今後は拡大化も視野に入れるなど、地域コミュニティ活動の充実を図り、ひとり暮らし高齢者の集い事業等の開催や日常での見守り活動へも同時に拡大できるよう、地域住民や小中学校との共催事業や啓発を積極的に行います。

○地域福祉ニーズに対応できる体制整備の充実

地域環境が厳しい状況となっても、住民が安心して暮し続けるために、地域での『共助』が促進できるよう、社会資源となる「福祉人材の育成」と「活動協力者」養成を目指した各種研修や先進地成功事例の視察研修な

どを開催し、啓発を図ると共にボランティア調整機能となる支所体制を構築いたします。また、安定的に介護サービスが提供できるよう、介護人材確保をおこないます。

【田尻地域】

○次世代を担う地域福祉リーダーの育成を推進

地域の福祉活動により多くの住民が関心を持ち、積極的に参加してもらえるよう、若年層や勤労者層等の人々に働きかけ、新たな活動の担い手の掘り起しと育成に取り組みます。また、地域の人たち（担い手）と事業の企画段階から運営まで一緒に考えた事業を実施して参ります。

○小地域単位での地域見守りネットワーク事業の推進

昔からある隣近所とのお茶飲み文化の大切さを再認識し、身近な住民同士でお互いが無理なく出来る見守り活動を推進します。また、小地域毎の福祉課題や見守り活動についての情報交換会を計画的に実施し各関係団体と連携しながら課題解決に取り組んで参ります。

○顔の見える広報活動の推進

社協の役割や取り組みについて理解を広げるため、広報活動を強化するとともに積極的に地域へ出向き、住民の声を拾いながらお互いの顔が見える関係作りをします。

平成29年度 社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会
事業総括計画書

大崎市社会福祉協議会 地域福祉活動計画 [第2期] における7つの重点目標を掲げ、誰もが住み慣れた地域において安心して生活できるよう、潜在化している多様なニーズを取り上げ、地域の自主的な福祉活動を支援するとともに、地域福祉の課題把握と具体的な活動に取り組んで参ります。

基本理念

『ひとびとの心ふれあう地域づくり』
～地域の絆と支え合い～

基本目標

- 【1】ふれあいと支え合いによる何にでも参加できる新たな地域づくり
地域福祉活動への参加を通じて、住民一人ひとりの力が「地域へ還元（貢献）」できる機会づくりの促進
- 【2】ひとびとの絆をつくるボランティアの養成
地域づくりの担い手であるボランティアや地域のリーダーとなる福祉人材養成の推進
- 【3】支え合いを具体化する地域見守りネットワークの構築
地域見守りネットワーク事業を「地域福祉のセーフティネット」として継続的に実施していくために必要な支援体制の充実強化
- 【4】ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進
幅広い世代の住民が、地域へ貢献できる取り組みの機会づくりの推進
- 【5】地域づくりに向けた関係団体の交流
地域福祉のつなぎ役としての調整機能の充実と多様な社会資源との連携の強化
- 【6】地域づくり推進のためのひとづくり
地域住民を支えるための地域の社会資源である社協職員の知識・技術の向上
- 【7】活動展開のための拠点づくり
地域の福祉環境の向上と安定的なサービス提供体制の確保の推進



1. 法人運営事業

法人運営における理事会、評議員会、監事会を実施することともに、広報誌の発行やホームページを活かした情報発信により、地域住民に本会事業の理解を深めていただくとともに、地域に根差した事業活動を展開しながら、本会の経営・運営の充実強化を図って参ります。

- (1) **理事会** ・・・年間 8 回開催予定
 - ・本会業務執行の決定及び理事の職務の監督機関として設置。
- (2) **評議員会** ・・・年間 5 回開催予定
 - ・適切な経営の意思決定が行われる、必置の最高意思決議機関として設置。
- (3) **監事会** ・・・年間 7 回開催予定
 - ・理事の職務執行・財産状況の監査などの監査機関として設置。
- (4) **職員研修事業**
 - 1) 法人全体研修 ・・・年間 18 回開催予定
 - ・全職員、主任級職員・管理職等階層別を対象に、役割に応じた業務内容を理解し、主に職員間のコミュニケーション技法、セルフケア方法の修得、心の健康づくり等を目標にした職場の活性化、人材育成を図ることを目的として開催。
 - 2) 法人外部研修 ・・・年間 312 回参加予定
 - ・地域福祉関係、介護技法、苦情対応、認知症、災害ボランティア関係等の各種研修会に参加し、業務改善やサービスの向上を目指した人材育成を図ることを目的として参加。
 - 3) 法人内部研修 ・・・年間 170 回開催予定
 - ・各事業所等において、専門的知識・技術の修得、職員間の交流、情報共有を機会とした各種研修会を実施し、業務改善、サービスの向上を目指した人材育成を図ることを目的として開催。
- (5) **(仮称) 社会福祉大会 (表彰式)** ・・・年間 1 回開催予定
 - ・本会発展に功績があった方々や市民の皆様からの心暖まる善意、そして長年にわたり地域福祉活動の推進にご尽力頂いた方々を表彰し、感謝の意を表することを目的として開催。
- (6) **広報発行事業**
 - 1) 「大崎市社協だより」の発行〔本所〕・・・年間 2 回 106,800部見込
 - ・各地域福祉事業の周知や小地域福祉活動の構築を目指して発行。
 - 2) 「ボランティアセンターだより」の発行〔本所〕※社協だより内掲載 ・・・年間 2 回 106,800部見込
 - ・ボランティアが参加しやすい町づくりを目指して発行。

- 3) 「おおさき福祉のページ」の発行〔本所〕・・・年間 6 回予定
・地域への社協情報の周知を目指して大崎タイムス新聞紙面にて発行。
- 4) 「支所だより」の発行〔各支所〕・・・年間 33 回 174,600部見込

(7) ホームページ運営事業

- ・本会福祉サービス事業、ボランティアセンター活動、共同募金事業情報等のホームページへの更新により、市内住民に留まらずより多くの方に対する社協事業の啓発を目的として実施。

2. 地域福祉活動事業

「地域福祉活動計画〔第2期〕」における「ひとびとの心ふれあう地域づくり」のもとに、ふれあいと支え合いの地域づくりを目指し、各地域における福祉サービスの充実を図って参ります。

(1) 地域福祉推進委員会

- 1) 地域福祉推進委員会〔各支所〕・・・年間 28 回開催予定
・各支所に地域福祉推進委員会を設置し、地域での福祉的課題や問題解決、地域福祉活動計画〔第2期〕における支所事業の方向性などについて協議検討の機会とするとともに、移動研修会を開催。
- 2) 地区福社会連絡会議事業〔岩出山〕・・・年間 4 回開催予定
・岩出山支所と各地区福社会の連携強化と有事においても効果を発揮できる連携体制の構築を図り、地域一体の相互支援体制を醸成していくことを目的として開催。

(2) 社会福祉協力員活動推進事業

- 1) 社会福祉協力員活動会議〔松山・三本木・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕
・・・年間 8 回開催予定 延べ686名見込
・地域と社会福祉協議会を繋ぐ重要な役割として、各地域に社会福祉協力員を委嘱し、地域福祉活動の推進を担うとともに、地域福祉活動の実践に向けた研修会を実施。
- 2) 福祉ネットワーク会議〔古川〕・・・年間 2 回開催予定
・10支部社協と各種関係団体による小地域福祉活動の活性化を図り、地域包括ケアシステムを推進していくために、地域福祉活動の基盤強化とネットワーク強化を図ることを目的として開催。

(3) ボランティア活動推進事業

- 1) ボランティアセンター運営事業〔本所〕・・・年間 1 回開催予定
・ボランティアや各種協力団体と関係性を持つことを目標とし、社会福祉協議会の職員としてのボランティアコーディネート力向上に向けた研修会を開催。

- 2) ボランティア団体支援事業〔本所・各支所〕
・・・通年随時実施予定
・大崎市ボランティア連絡協議会及び各地域ボランティア連絡協議会・友の会等に対して、ボランティア活動の活性化を図ることを目的として、活動支援を実施。
- 3) ボランティア団体助成事業〔古川・松山・三本木・鹿島台・鳴子・田尻〕
・・・市内 33 団体見込
・市内ボランティア団体の活動推進を目的として、活動助成を実施。
- 4) ボランティア保険加入受付事業〔各支所〕
・・・通年随時実施 年間 1,350 件見込
・保険の加入促進を通してボランティア活動が活性化し、安全・安心なボランティア活動に繋がることを目的として実施。
- 5) ボランティア養成事業〔松山・鳴子・田尻〕
・・・年間 11 回開催予定 延べ110名見込
・仲間づくりと社協事業・ボランティア活動に対しての理解促進を図り、ボランティア団体への加入促進と次世代のボランティアを養成することを目的として開催。
- 6) ボランティア推進大会事業〔松山〕
・・・年間 1 回開催予定 100名見込
・ボランティア団体が行う活動の活性化を図ることにより、市民活動の機運を盛り上げることを目的として開催。
- 7) 福祉のつどい事業〔松山〕
・・・年間 1 回開催予定 100名見込
・松山支所とともに地域福祉事業を推進する地域住民や福祉関係団体、ボランティアに対して、日頃の活動に感謝を表するとともに、関係者同士の連携強化を図ることを目的として交流会を開催。
- 8) 福祉人材育成（シニア層）事業「ボランティア養成講座」〔鹿島台〕
・・・年間 4 回開催予定 延べ80名見込
・60歳以上の男性を対象に、コーヒー講座をきっかけとしたボランティア体験を通して、シニア層の男性が地域の新たな活力となる福祉人材の養成を目指して開催。
- 9) 福祉人材育成（青年層）事業「進路学習キャリアセミナー」〔鹿島台〕
・・・年間 1 回実施予定 延べ100名見込
・鹿島台中学校が実施する進路学習に講師として職員を派遣し、生徒に福祉の仕事および社協の仕事について興味や関心を促し、福祉学習等を推進していく目的として実施。

10) ボランティア感謝の集い事業〔鹿島台〕

・・・年間 1 回開催予定 35名見込

- ・ボランティア活動に対する感謝を表するとともに、ボランティア同士の交流を通じて更なる活動意欲の向上を図ることを目的として、特別養護老人ホーム敬風園と共催にて開催。

11) 次世代リーダー育成研修事業〔田尻〕

・・・年間 2 回開催予定 延べ30名見込

- ・田尻地域の次世代の方を対象に、地域の担い手となる人材を育成することを目的として、地域課題等解決に向けた研修会を開催。

12) 次世代リーダー腕試し事業〔田尻〕

・・・年間 1 回開催予定 80名見込

- ・次世代リーダー育成研修を受けた方を対象に、地域福祉を推進する企画と実践を通じて、地域への関心を高め、支えあいを育む地域づくりに繋げることを目的として開催。

(4) 災害ボランティア活動推進事業

1) 災害体制整備事業〔本所〕

・・・年間 2 回開催予定

- ・大崎市社協DCATメンバー候補者を有資格職員より選定し、DCATに求められる役割や活動手順を確認するとともに、多職種間における連携に対する基本的理解を深めることを目的として、養成研修を開催。

2) 災害ボランティア体制整備事業〔本所〕

・・・年間 1 回実施予定

- ・大規模災害に備えて、迅速な対応ができるよう資機材等の整備を実施。

3) 災害ボランティア活動推進事業〔松山・三本木・鳴子・田尻〕

・・・年間 9 回実施予定 延べ200名参加見込

- ・災害ボランティア研修を通じて、災害時における地域住民と社協、関係機関等とが連携していくことの大切さを再確認し、災害ボランティア活動に対する意識を高めることを目的として実施。

4) 地域防災支援事業〔岩出山〕

・・・通年随時実施 100名参加見込

- ・岩出山地域における自主防災組織や関係機関で取り組む防災活動への支援、災害時のボランティア人材の養成を目的として地域支援を実施。

(5) 調査・研究事業

1) 地域福祉活動計画推進事業〔本所・各支所〕

・・・年間 2 回開催予定

- ・地域福祉活動計画〔第2期〕に掲げた計画内容について、単年度、中・長期的計画の進捗状況について毎年度確認をするとともに、計画策定時との世情変化について把握し、その時期・地域にあった事業計画に繋げながら、複雑多様化する地域の福祉課題に対して中長期的な視点でもって取り組むことを目的として、各支所担当者による会議を開催。

- 2) 社会福祉調査事業〔松山・三本木・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕
・・・調査予定対象者 延べ558名見込
・大崎市民のうち、支援または援護を必要とする世帯等について、民生委員等の協力を得ながら把握し、歳末たすけあい配分事業などの支援事業実施に繋げることを目的として実施。

- 3) 福祉アンケート調査事業〔松山・鹿島台・岩出山〕
・・・調査及び公表対象者 各地域住民
・小地域福祉活動の実施状況などのアンケートを実施したうえで、実施した内容を住民に対して周知を図るとともに、地域福祉事業に反映することを目的として実施。

(6) 総合的な相談事業

- 1) 生活困窮者自立支援体制整備事業〔本所〕
・・・年間 2 回開催予定 延べ40名参加見込
・生活困窮者支援を通じた地域づくりへ向けて、各機関（市・社協・相談支援事業所等）がもつ専門性のみで特化することなく、他の社会資源と繋がり包括的な支援を展開することで、事業対象者に対する支援体制を構築していくことを目的として、連絡会議を開催。
- 2) 総合的な相談窓口事業〔各支所〕
・・・通年随時実施予定
・多種多様にわたる福祉課題を抱え、窓口を訪れた住民に対し社協が提供できる福祉サービスや関係機関と連携を図りながら相談支援を実施。

(7) 小地域福祉活動支援事業

- 1) 小地域福祉活動支援事業〔古川・松山・三本木・鹿島台〕
・・・年間 78 地区実施見込
・地域を拠点として、高齢者や地域住民、ボランティアが自主的に企画や内容などを話し合い、サロン活動や仲間づくりを進めていけるよう活動支援や活動助成を実施。
- 2) 支部社協・地区福祉会・福祉部支援事業〔古川・岩出山・田尻〕
・・・通年随時実施予定
・支部社協や地区福祉会、福祉部が行う活動に関して、自主的な事業活動を展開する組織を育成すると共に、地域の方々がともに支え合う地域福祉活動の推進を図ることを目的として、支援を実施。
- 3) 防災のまちづくり支援事業〔鹿島台〕
・・・年間随時実施 10 行政区
・地域での防災活動への支援や防災資機材等の整備に対する助成を実施。
- 4) いきいきふれあいサロン推進事業〔岩出山〕
・・・年間随時実施 延べ1,500名見込
・岩出山地域の集会場を主な会場として、自主的に開催される「ふれあいサロン事業」を支援していく事を目的として実施。

- 5) あったか村地域ふれあい事業（フラワーロード植栽事業）〔岩出山〕
・・・年間 2 回実施 延べ100名見込
- ・旧岩出山町時代より、福祉地域施設拠点として区画整理された「あったか村」の景観を整える活動を通して、施設と近隣住民との交流、連携強化を促進し、当該地域の福祉基盤を構築していくことを目的として実施。

(8) 地域交流事業

- 1) 世代間交流事業〔松山・三本木・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕
・・・年間 15 回開催 延べ1,550名見込
- ・児童や高齢者、障害者等の様々な世代の住民が事業参加を通じて、互いの知識、経験、価値観等を共有することで住民相互による「福祉のまちづくり」に繋げる目的として開催。
- 2) 福祉出前講座〔各支所〕
・・・通年随時実施予定
- ・地域で実施される事業等へ出向き、地域住民に対して福祉に対する理解を促進するとともに、地域の中で自主的に活動できるサロン従事者や地域リーダー等の福祉人材を養成し、より地域に根ざした福祉活動を展開することを目的として実施。
- 3) 地域防災研修事業（ふくし防災のつどい）〔古川〕
・・・年間 1 回開催予定 300名見込
- ・事業を通して「自助」「共助」に対する意識を高めるとともに、学生ボランティアが活躍できる機会を提供することで、福祉人材の育成を目的として開催。
- 4) 福祉のつどい事業〔三本木〕
・・・年間 1 回開催予定 500名見込
- ・社協と関わりの深い各種団体（区長会・民協・ボランティア・地域団体等）との連携により「福祉のまちづくり」を推進することを目的として、住民だれもが参加できる「つどい事業」を開催。
- 5) 福祉まつり事業〔鳴子〕・・・年間 2 回実施予定 延べ1,000名見込
- ・鳴子文化祭への支援事業（展示、出店等）や川渡地区公民館祭りへ参加し、福祉ポスター展示等を通じて地域福祉事業や共同募金の周知など、地域福祉への啓発を目的として実施。
- 6) ボランティアふれあいまつり事業〔田尻〕
・・・年間 1 回開催予定 300名見込
- ・田尻地域の住民に対して社協事業やボランティア活動の紹介を通じて、地域福祉事業やボランティア活動への理解促進を図ることを目的として開催。

7) かごぼう山クリーン運動事業〔田尻〕

・・・年間 1 回開催予定 80名見込

- ・幅広い世代の参加者を募り、田尻地域の観光資源である加護坊山の清掃ボランティア活動を体験するとともに、ゲームやレクリエーションを通じた交流を図ることを目的として開催。

(9) 地域見守りネットワーク事業

1) 地域見守りネットワーク事業〔各支所〕

・・・通年随時実施 308行政区 延べ3,660名見込

- ・地域の福祉関係者の協力のもと、要支援高齢者世帯等への定期的な訪問活動、あんしんカードを活用した緊急時の連絡体制整備について推進するとともに、社協が実施する地域福祉事業を通じて地域住民同士の「つながり」を醸成し、お互いに見守り、見守られる関係性を構築していくことを目的として実施。

2) 地域見守りネットワークフォローアップ研修事業

〔古川・志田地域合同・岩出山〕・・・年間 3 回開催予定 延べ800名見込

- ・見守り活動サポーターを対象に、見守り活動の実践事例紹介、情報の共有化を図る機会として活動に繋げることを目的として、研修会を開催。

3) 地域福祉活動推進助成事業〔本所〕

・・・17単位民児協

- ・地域福祉事業に本会と協働し取り組む、民生委員児童委員協議会に対して活動助成金を交付し、見守り活動促進と本会地域福祉事業の連携推進を目的として実施。

4) ふれあい訪問事業〔古川・松山・岩出山・鳴子〕

・・・延べ1,225名訪問見込

- ・(歳末まごころ訪問) ・・・年間 1 回実施予定
年末に1年の慰労と新年を無事に過ごせることを祈念するとともに、安否確認を兼ねて地区民生委員等が正月セット(蒲鉾等)を持ちながら訪問を実施。
- ・(サンサンふれあい訪問) ・・・年間 1 回実施予定
年末に見守りネットワーク事業登録世帯を対象に、民生委員と鉢花を持ちながら、安否確認を兼ねて訪問を実施。
- ・(ひとり暮らし高齢者切り餅贈呈事業) ・・・年間 1 回実施予定
岩出山地域内のひとり暮らし高齢者を対象に、温かいお正月を迎えていただけるように、切り餅を贈呈しながら訪問を実施。
- ・(地域あんしん見守り事業) ・・・通年随時実施予定
本会からの安心箱や命のバトンの活用並びに、民生児童委員、社会福祉協力員、地域小中学校児童生徒等関係機関との連携による訪問を実施しながら、地域住民が相互にふれあいを深め、見守り見守られる気運を高めることにより安心して暮らせる地域づくりを目的に実施。

- 5) 見守り配食サービス事業（見守り活動型）〔古川・鹿島台・岩出山・鳴子〕
 - ・・・年間 27 回実施予定 延べ1,570 食見込
 - ・食生活の改善と安否確認を目的として、クリスマスやおせち料理などの行事食や昼食の配食サービスを実施。
- 6) 地域見守りネットワーク推進事業〔三本木・鹿島台〕
 - ・・・年間 24 回実施予定 延べ1,250 名見込
 - ・ひとり暮らし高齢者を対象に、ボランティア団体が作成する絵葉書等を送付し見守り活動を推進するとともに、「地域見守りネットワーク事業」の周知を図り、登録者の増加に繋げることを目的として実施。
- 7) 地域コミュニティ活動支援事業（温たまサロン）〔鳴子〕
 - ・・・年間 8 回実施予定 延べ200 名見込
 - ・65 歳以上の高齢者を対象に、地区ごとの自主的な活動が推進されることを目的として事業支援を実施するとともに、活動費の助成を実施。
- 8) 買い物支援事業〔鳴子〕
 - ・・・通年随時実施 延べ100 名見込
 - ・まちづくり協議会と連携し、作成した地域内商店買物便利帳の活用により高齢者の買い物支援を推進することを目的として実施。
- 9) 雪かき隊事業（スノーバスター）〔鳴子〕
 - ・・・年間 8 回実施予定 延べ100 名見込
 - ・福祉課題である「除雪」における地域組織の取り組みに対し、ボランティアセンター機能と活動備品整備等を提供し、除雪困難者への支援と見守り活動を目的として実施。
- 10) ご近所お茶飲み隊ネットワーク事業〔田尻〕
 - ・・・年間 6 回実施予定 延べ30 名見込
 - ・モデル地区を指定し、地域における高齢者同士が互いを見守る体制作りを進め、地域の絆を深めながら支えあうネットワークを形成していくことを目的として実施。
- 11) 地域見守り情報交換会〔田尻〕
 - ・・・年間 3 回開催予定 延べ180 名見込
 - ・田尻・沼部・大貫地区単位で見守りについての情報交換を行うことで、各地区の特徴や現状を把握し、住民を主体とした見守り活動に繋げていくことを目的として開催。
- 12) ひとり暮らし高齢者のつどい事業〔松山・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕
 - ・・・年間 25 回開催予定 延べ1,260 名見込
 - ・閉じこもりになりがちなひとり暮らしの高齢者を対象に、外出と交流する機会の提供を目的として開催。

1 3) ひとり暮らし高齢者敬老事業〔三本木〕

・・・年間 1 回開催予定 40名見込

- ・ひとり暮らし高齢者の仲間づくりや生きがいくくりや孤立感の解消繋げるとともに、民生委員児童委員の参加によって相互の信頼関係の構築と見守り体制強化の推進を図る目的として開催。

1 4) ふたり暮らし高齢者交流事業〔三本木・田尻〕

・・・年間 3 回開催予定 延べ80名見込

- ・65歳以上の高齢者夫婦を対象に、身近で生活に役立つ保健・栄養講話や介護予防を兼ねたレクリエーションなどを取り入れながら、外出する機会と他者との交流を図ることを目的として開催。

(10) 高齢者福祉事業

1) 100歳への花束贈呈事業〔各支所〕

・・・年間 43 回実施予定 延べ43名贈呈見込

- ・100歳を迎えられた高齢者の方へ花束と記念写真、記念品の贈呈を実施。

2) 福祉用具貸出事業〔各支所〕

・・・通年随時実施予定

- ・教育機関、町内会等への福祉学習用教材としての貸出の他に、介護保険認定前の一時的な身体事情による車いす等の貸し出しを実施。

3) 老人クラブ連合会等団体支援事業〔松山・三本木・鹿島台・鳴子〕

・・・通年随時実施予定

- ・老人クラブ連合会等の総会や役員会、関係機関との連携調整、スポーツ事業実施等への活動支援を目的として実施。

4) 老人クラブ連合会等助成事業〔松山・鹿島台・田尻〕

・・・年間 3 回実施予定

- ・老人クラブ連合会等の活動推進を目的として、活動助成を実施。

5) シルバーフェスティバル事業〔古川〕

・・・年間 1 回開催予定 1,000名見込

- ・古川地域の高齢者を対象に、大崎市民会館を会場として外出する機会づくりとするほか、教養講座「趣味の教室」の発表の場として各講座受講生同士が交流の場とすることを目的として開催。

6) 金婚の集い助成事業〔田尻〕

・・・年間 1 回実施予定

- ・田尻地域まちづくり協議会が主催しており、田尻地域独自事業の維持を目的として、祝賀会や記念撮影費用等の事業費の一部助成を実施。

(1 1) 福祉学習推進事業

1) おおさき福祉の心コンクール〔本所・各支所〕

・・・年間 1 回開催予定 800 作品応募見込

- ・大崎市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、福祉の心を育む一環として福祉作文・ポスター・標語・書道を募集し、大崎市社協表彰式にて最優秀作品の発表、表彰を実施するとともに、展示会を通じて市民に対して、児童・生徒が感じる「福祉の心」を地域間で共有していくことを目的として開催。

2) おおさき福祉学習推進事業〔本所・各支所〕

・・・年間 6 回実施予定

- ・効果的な福祉学習を提供できるように、既存の福祉学習プログラムの見直しや新規プログラムを作成し、地域住民へ提供することを目的として、社協福祉学習担当職員を対象に実施。

3) 福祉・ボランティア活動協力校指定事業〔各支所〕

・・・年間 1 回実施予定 42 校指定見込

- ・大崎市内の小・中学校を対象に、福祉ボランティア協力校として指定し、学校内外での福祉活動の推進を目的として、助成を実施。

4) 福祉体験学習支援事業〔本所・各支所〕

・・・年間 33 回実施予定 延べ2,150 名見込

- ・大崎市内の小・中学校、高校等に対して福祉体験学習への支援を実施。
- ・福祉体験学習事業や地域向けの福祉出前講座事業などにおいて使用する体験用具について、共同募金配分金事業を活用し整備。
- ・「田尻絵手紙の会」の協力により、放課後児童クラブの小学生が作成する絵手紙を一人暮らし高齢者へ送付し、高齢者に対する思いやりの心を育むことを目的に実施。

5) 地域と学校の連携による福祉教育推進事業〔古川〕

・・・通年随時実施予定

- ・児童生徒の福祉学習支援を通じて福祉に対する理解を深め、将来地域における福祉活動を担うことのできる人材育成を目指すとともに、学校と地域の橋渡しを社協が担うことで、地域と学校の合同による取り組みの機会を促し、当該地域の福祉力を高めることを目的として実施。

6) GAKUVOLA おおさき育成事業〔古川〕

・・・年間 8 回開催予定 延べ150 名見込

- ・中学生以上の学生を対象に、登録学生に対して年間を通じたボランティア活動の機会を提供していくとともに、ボランティアの実践を通じた福祉人材の育成を図ることを目的として開催。

7) GAKUVOLAおおさきボランティア研修会事業〔古川〕

- ・・・年間 4 回開催予定 延べ60名見込
- ・ボランティア活動を通して福祉について理解を深め、たすけあい活動を推進するとともに、将来地域福祉活動を担うことのできる人材養成を目的として開催。

8) あったか福祉学習事業〔岩出山〕

- ・・・通年随時実施予定 延べ510名見込
- ①学生ボランティア育成事業
 - ・岩出山地域在住の学生と連携を図りながら、将来的に地域の担い手となる若い力を学生ボランティアとして、介護保険事業と連携しながら育成することを目的として実施。
- ②福祉出前講座事業
 - ・「いきいきふれあいサロン」や学校行事、関係団体等の会合の場へ出向き、要望に合わせた内容の講座を実施する事で、自主活動の運営支援や福祉事業の普及啓発を図り、また介護保険事業所の職員が出向くことで事業所のPRや専門職の知識を生かした講座を展開する事を目的として実施。
- ③福祉レクリエーション講座事業
 - ・参加者が地域でリーダーとして活動出来るよう支援し地域資源として「あったか福祉出前講座」の登録ボランティアとなっただくことも視野に入れながら育成することを目的として実施。
- ④福祉体験学習事業
 - ・福祉教育・福祉学習の機会を提供する事で、様々な体験や交流を通じて岩出山地域の子供から大人まで、福祉について学ぶ場となる事を目的として実施。

9) ハッピースクール事業〔三本木〕

- ・・・年間 2 回開催予定 延べ50名見込
- ・三本木地域住民を対象に、地域福祉について理解や関心を促し、ボランティア人材の養成から地域の活動に繋げていくことを目的として開催。

10) 福祉教育推進事業 ～愛ちゃんと希望くんの募金活動～〔鳴子〕

- ・・・年間 1 回実施予定 15名見込
- ・赤い羽根募金運動時期に合わせ、観光名所となる鳴子峡を訪れる方々に対して、地元中学生が募金運動を通じて福祉の心を涵養するとともに、改めて地元の魅力を感じてもらおう機会とすることを目的として実施。

11) 音楽ふれあいコンサート事業〔鳴子〕

- ・・・年間 1 回開催予定 延べ100名見込
- ・鳴子地域内小中学校と共催で、地域住民を含め多世代が共に音楽に触れあう機会づくりを目的として開催。

(12) 子育て支援事業

1) 子育て支援事業〔松山・三本木・岩出山〕

- ・・・年間 12 回開催予定 延べ230名参加見込
- ・子育て中の親子を対象に、子育てにおける不安や悩みなどの相談や仲間づくりなど、地域との繋がりを推進することを目的として開催。

2) 親子ふれあいクリスマスコンサート【志田地域合同開催】

- 〔松山・三本木・鹿島台〕・・・年間 1 回開催予定 延べ110名見込
- ・次代の地域づくりを担う子供とその親を対象に、事業への参加や交流を通して福祉事業に対する関心や理解と普及を図ることを目的として、ゲストによる歌やダンスなどによる『参加型コンサート』を開催。

3) 子育て支援交流事業「あそびのひろば」〔古川〕

- ・・・年間 1 回開催予定 50名見込
- ・未就学児の親子を対象に、子育て世代同士や地域の人々が互いに繋がることにより、孤立を防ぎながら子育て環境の向上を目的として開催。

4) 図書の贈り物事業〔松山・鹿島台・岩出山・田尻〕

- ・・・年間 10 回実施予定 延べ113名・7施設見込
- ・将来を担う児童の健やかな成長を願い、検診時や保育所や幼稚園を通じて絵本や図書カードを贈呈することで、家族のふれあいに役立てて頂くことを目的として実施。

5) 子育て支援団体助成事業〔田尻〕

- ・・・年間 1 回実施予定
- ・子育てサポーター「すまいるママ」へ活動支援並びに助成を通じて、子どもたちに楽しさとふれあいの大切さを伝えることを目的に実施。

(13) 障害者福祉事業

1) 障害者団体支援事業〔本所・各支所〕

- ・・・年間 8 回実施予定
- ・身体障害者福祉協会や障害児・者団体へ事務支援を実施。
- ・大崎市身体障害者福祉協会主催による障害者スポーツ大会に対して、本会職員・ボランティアによる協力・支援を実施。

2) 障害者団体助成事業〔松山・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕

- ・・・年間 5 回実施予定 延べ11団体見込
- ・身体障害者福祉協会や授産施設、障害児・者団体へ団体助成を実施。

3) 志田地域障害者交流事業【志田地域合同開催】〔松山・三本木・鹿島台〕

- ・・・年間 1 回開催予定 55名見込
- ・松山・三本木・鹿島台地区の身障者協会会員等を対象に、レクリエーション等を通して、志田地域内における交流を図るとともに障害者福祉の推進を目的として開催。

4) 障害者交流事業〔松山・三本木〕

- ・・・年間 5 回開催予定 延べ90名見込
- ・児童や障害者等の様々な世代の住民が事業参加を通じて、互いの知識、経験、価値観等を共有することで住民相互による「福祉のまちづくり」に繋げることを目的として開催。

5) 障害福祉施設通所者への活動支援事業〔古川〕

- ・・・年間 1 回実施予定 18施設見込
- ・障害福祉施設へ通所する方々の活動に対して、共同募金配分金事業を活用し、活動助成を実施。

6) 特別支援学級・通級教室児童生徒への活動支援事業〔古川〕

- ・・・年間 1 回実施予定 54教室見込
- ・古川地域内の小中学校内にある特別支援学級や通級教室の児童生徒らの活動に対して、共同募金配分金事業を活用し、活動助成を実施。

7) 大崎市古川障害者地域活動支援センター運営事業〔古川〕

- ・・・通年事業実施予定 利用者登録50名見込
- ・障害者の方々に各種の生活活動や社会活動を通じて、働く喜びや充実感のある社会生活、社会的自立の促進を目的とし、就労することによって自立した生活が営めるよう、生活指導などの支援を実施。

(14) 特色ある地域福祉事業

1) 歳末たすけあい金品贈呈事業〔松山・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕

- ・・・年間 1 回実施予定
- 配分先（個人：292名、世帯：240世帯、施設：2ヶ所）
- ・民生委員児童委員と連携した社会福祉調査の結果を受けて、地域の要保護世帯への見守りと地域における支えあいの気運を高めることを目的として、継続的な生活支援の一助となるよう実施。

(15) 介護職員初任者研修事業

- 1) 介護職員初任者研修〔本所〕・・・年間 1 回開催予定 20名見込
- ・大崎市における福祉マンパワーの確保と、専門的福祉人材の養成を目的として、研修講座を開催。

3. 生活援助事業

厳しい経済・雇用環境の中で、福祉制度としての様々なニーズの援助が必要となった世帯に支援を行うことにより、生活の安定や生活意欲の助長を図ることを目的として、各種の生活援助事業を実施して参ります。

- (1) **生活福祉資金貸付事業**〔各支所〕【宮城県社協受託事業】
 - ・所得の少ない世帯や、障害がある方や高齢者の方が同居する世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的として実施。
- (2) **生活安定貸付事業**〔各支所〕
 - ・低所得世帯で生活費、医療費、修学費、その他これらに準ずる経費に困窮する方に対し、経済的自立及び生活安定を図ることを目的として実施。
- (3) **愛の金庫貸付事業**〔各支所〕
 - ・大崎市内在住で生活保護法の被保険者並びにこれに準ずる方に対し、貸付をすることで、世帯更生の一助とすることを目的として実施。
- (4) **災害見舞金支給事業**〔各支所〕【宮城県共同募金会へ申請】
 - ・火災等の災害により、家屋又は住戸等に全焼、半焼又は消火冠水のいずれかの被害を受けた世帯に対し、災害見舞金を支給することで生活再建を図ることを目的として実施。
- (5) **日常生活自立支援事業（まもり一ぶ）**〔各支所〕【宮城県社協受託事業】
 - ・生活支援員による認知症の高齢者、知的・精神障害者の福祉サービス利用の援助、日常生活費等の金銭管理、書類保管等のサービスを図りながら、日常生活への支援を目的として実施。

4. 大崎市受託事業

大崎市からの高齢者等施策事業の受託を受け、高齢者が住み慣れた地域で、生活が継続できるよう事業を実施して参ります。

- (1) **高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業（シルバーハウジング）**〔古川〕
 - ・・・通年事業実施予定 15世帯対象見込
 - ・高齢者世話付住宅に居住する60歳以上の世帯に対して、生活援助員の派遣を通して生活支援を実施。
- (2) **地域介護予防活動支援事業「高齢者の集い事業」**〔各支所〕
 - ・・・年間 1,554回実施予定
 - ・一般高齢者を対象とした介護予防対策として、地区の集会所等で高齢者の自主的な介護予防の実施へと繋がる活動支援を実施。
- (3) **高齢者の生きがいと健康づくり推進事業**〔古川・松山・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕
 - ・・・年間 500回開催予定
 - ・居宅に閉じこもりになりがちな高齢者を対象に、集い等の中で生きがいや健康づくりに繋げることを目的として、介護予防活動事業を開催。

- (4) **会食サービス事業**〔各支所〕 ……年間随時実施予定 延べ6,750食見込
・65歳以上の在宅高齢者に対し、会食の機会を提供するとともに、食生活の向上・健康維持等へと繋げることを目的として、研修等を実施。
- (5) **高齢者配食サービス事業**〔松山〕 ……年間 2,000 食見込
・高齢者のみの世帯等を対象に、食生活の向上や健康維持を図るとともに、安否確認を目的として、配食（弁当）サービスを実施。
- (6) **移動入浴車派遣事業**〔古川〕 ……通年随時実施予定
・在宅において入浴することが困難な身体障害者に対し、入浴車を派遣し入浴サービスを提供することを目的として実施。
- (7) **移動支援事業**〔古川・松山・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻〕
……………通年随時実施予定
・在宅の障害（児）者であって、屋外での移動に困難がある者に対し、ホームヘルパーを派遣して外出の支援を実施。
- (8) **介護予防支援事業**〔各支所〕 ……通年随時実施予定
・大崎市地域包括支援センターからの委託を受けて、利用者のアセスメントや介護予防サービス計画の作成を実施。
- (9) **地域包括支援センター運営事業** ……通年事業実施予定
・地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として包括的支援事業（①総合相談支援事業 ②権利擁護業務 ③包括的継続的ケアマネジメント支援業務）及び指定介護予防支援事業を3地域（古川・田尻・玉造）で実施。

5. 指定管理制度による指定事業

多様化する住民ニーズに対して、より効果的、効率的に対応するとともに、住民サービスの向上へと繋げることを目的として、事業を実施して参ります。

- (1) **大崎市古川老人福祉センター管理・運営事業**
 - 1) 教養講座「趣味の講座」 ……通年事業実施予定
・高齢者の趣味活動を通じての仲間づくりや生きがいくりの増進に繋げることを目的として、様々な分野の19教室を設け教養講座を開講。
 - 2) 入浴サービス事業 ……通年事業実施予定
・古川老人福祉センター内の浴室にて入浴サービスを提供。
 - 3) 機能回復訓練事業 ……通年事業実施予定
・疾病や負傷等により、身体機能が低下している在宅の療養者に対し、機能回復訓練を実施。

- 4) マイクロバス「おおぞら」管理・運行事業・・・通年随時実施予定
・老人福祉センター教養講座利用者等の送迎を実施。
 - 5) その他の大崎市老人福祉センター管理・運営事業・・・通年随時実施予定
・生活健康相談事業、生業就労指導事業、老人クラブ支援事業、介護予防「生き生きシリーズ」事業、ボランティア育成事業、施設管理事業、世代間交流事業等を実施。
- (2) 大崎市鹿島台長寿生活支援センター「ゆうゆう館」管理・運営事業
・大崎市鹿島台地域「ゆうゆう館」施設の管理運営及び各種介護サービス事業を実施。
 - (3) 鳴子デイサービスセンター管理・運営事業
・大崎市鳴子温泉地域「鳴子デイサービスセンター」施設の管理運営及び各種介護サービス事業を実施。
 - (4) オニコウベデイサービスセンター管理・運営事業
・大崎市鳴子温泉地域「オニコウベデイサービスセンター」施設の管理運営及び各種介護サービス事業を実施。
 - (5) 大崎市古川農村環境改善センター管理・運営事業
・大崎市古川地域「大崎市古川農村環境改善センター」施設の管理運営を実施。

6. 共同募金運動事業

住民互助のたすけあいを基本とし、地域住民の理解を得ながら、透明性のある誰もが参加しやすい共同募金運動の展開と情報公開を行いながら事業推進を図って参ります。

- (1) 赤い羽根共同募金運動〔各支所〕
 - ・10月1日から全国統一で実施される赤い羽根募金運動を通じ、地域福祉の推進や福祉施設、福祉団体支援等を実施。
 - (運動期間：10月1日～12月31日)
- (2) 歳末たすけあい運動〔各支所〕
 - ・地域住民によるたすけあいを基調とし、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らすことができるよう、様々な福祉活動を重点的に実施。
 - (運動期間：12月1日～12月31日)

7. 介護福祉サービス事業 ・ 介護予防サービス事業

各関係機関、保健、医療機関等と連携を図りながら、利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供を行い、健全な運営に努めます。

No	項 目 (事業名)	事 業 所 名	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子	田尻	敬風園
1	居宅介護支援事業所 ※地域包括支援センター より再委託による介護 予防支援を含む	古川中央居宅介護支援事業所	○							
		古川西部居宅介護支援事業所	○							
		古川大宮居宅介護支援事業所	○							
		松山居宅介護支援事業所		○						
		三本木居宅介護支援事業所			○					
		鹿島台居宅介護支援事業所					○			
		岩出山あったか村居宅介護支援事業所						○		
		鳴子居宅介護支援事業所							○	
		田尻居宅介護支援事業所								○
2	訪問介護事業 (介護予防含)	古川ヘルパーステーション	○							
		松山ヘルパーステーション		○						
		鹿島台ヘルパーステーション					○			
		岩出山あったか村ヘルパーステーション						○		
		鳴子ヘルパーステーション							○	
		田尻ヘルパーステーション								○
3	通所介護事業 (介護予防含)	古川中央デイサービスセンター	○							
		古川西部デイサービスセンター	○							
		古川南デイサービスセンター	○							
		古川大宮デイサービスセンター	○							
		古川福寿館デイサービスセンター (認知症対応型・地域密着型サービス)	○							
		松山デイサービスセンター		○						
		鹿島台デイサービスセンターゆうゆう館					○			
		鹿島台大迫デイサービスセンター					○			
		岩出山あったか村デイサービスセンター						○		
		鳴子デイサービスセンター							○	
		オニコウベデイサービスセンター (介護予防通所介護サービス) (地域密着型通所介護サービス)								○
田尻デイサービスセンター								○		
4	訪問入浴介護事業 (介護予防含)	古川訪問入浴サービス	○							
5	福祉用具貸与事業 (介護予防含)	鹿島台福祉用具貸与事業所				○				
6	特定福祉用具販売事業	鹿島台特定福祉用具貸与事業所				○				
7	短期入所生活介護事業 (介護予防含)	短期入所生活介護施設 楽々楽館	○							
		特別養護老人ホーム 敬風園 (短期併設型)								○
		特別養護老人ホーム 楽々楽館 (短期空床型)	○							

9. 障害福祉サービス事業

各関係機関、保健、医療機関等と連携を図りながら、利用者の人格を尊厳し、常に利用者の立場に立ったサービス提供を行い、健全な運営に努めます。

No	項目（事業名）	事業所名	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子	田尻	敬風園
1	居宅介護 ※重度訪問介護・同行援護を含む	古川ヘルパーステーション	○							
		松山ヘルパーステーション		○						
		鹿島台ヘルパーステーション				○				
		岩出山あったか村ヘルパーステーション					○			
		鳴子ヘルパーステーション						○		
		田尻ヘルパーステーション							○	
2	生活介護事業	生活介護事業所「元気」				○				
		古川中央デイサービスセンター（基準該当）	○							
		古川西部デイサービスセンター（基準該当）	○							
		古川南デイサービスセンター（基準該当）	○							
		古川大宮デイサービスセンター（基準該当）	○							
		鹿島台デイサービスセンターゆうゆう館（基準該当）				○				
		鳴子デイサービスセンター（基準該当）						○		
		オニコウベデイサービスセンター（基準該当）						○		
		田尻デイサービスセンター（基準該当）							○	
3	短期入所事業	短期入所事業所「元気」				○				
4	共同生活援助事業 （ケアホーム）	あじさいホーム				○				
		みちのくホーム				○				
		なんてんホーム				○				
		なでしこホーム				○				
		いちようホーム				○				
		すいせんホーム				○				
		もみじホーム				○				
		こぶしホーム				○				
		ききょうホーム				○				
5	地域活動支援センター事業	大崎市古川障害者地域活動支援センター （あしたの広場・ふれあい広場・ひだまり）	○							
6	指定特定相談支援事業所	大崎東部相談支援事業所				○				